

県制 150 周年記念事業 基本方針

1 趣旨

宮城県は、明治5年（1872年）2月16日、旧仙台藩を中心とした「仙台県」から改称する形で成立しました。海・山・大地に囲まれた豊かな自然環境、その中にはぐくまれた多彩で豊富な食材、歴史や文化に富んだ多様で特色ある地域などの魅力を活かしながら、学術研究機関の集積、交通等の充実した社会資本、東北の経済活動の中心地などの強みを獲得し、これまで歩みを進めてきました。

その道程は決して平坦なものではなく、明治三陸地震津波や宮城県沖地震、東日本大震災など、数々の災害や困難を乗り越えて今日に至っており、令和4年（2022年）2月には、宮城県が成立してから150周年の節目を迎えます。

150周年を記念し、県民一人ひとりが、先人や自らが積み重ねてきた努力と歴史を振り返ることで、郷土への更なる愛着を醸成するとともに、地域の魅力を再発見し、宮城の特色を内外に発信しながら、一層の誘客促進と地域活性化への契機とすることを目的に「県制150周年記念事業」（以下、「記念事業」という。）を実施します。

この基本方針は、記念事業の実施に当たっての方向性を示し、県が実施する取組に加え、市町村、企業・団体等の多様な主体による取組を推進するために策定するものです。

2 実施の方向性

現在、宮城県は、民の力を最大限に生かした多様な主体の連携により、震災からの復興を成し遂げるとともに、人口減少社会における新たな対応が求められている状況にあります。

このような時代の転換点にある今こそ、記念事業を契機として、150年の歴史を振り返り、郷土に対する更なる愛着を醸成するとともに、明るい未来を展望し、地域の魅力を生かしながら、交流人口の拡大と地域活性化を図ろうとするものです。

【テーマ】

(1) 郷土への更なる愛着の醸成

県民一人ひとりが、これまで受け継がれてきた伝統と文化、積み重ねてきた歴史を改めて振り返り、先人達に対する尊敬と感謝の念を深め、郷土に対する更なる愛着を醸成します。

(2) 地域の魅力の再発見と発信

積み重ねられた歴史の上に成り立つ地域の魅力を再発見し、その多彩な地域資源を活用しながら、交流人口の拡大と地域活性化を図ります。

【記念事業のイメージ】

郷土への更なる愛着の醸成

みやぎの伝統と文化、積み重ねてきた歴史を振り返り、郷土に対する更なる愛着を醸成する。

- みやぎの歴史、偉人を後世に伝える取組
- 東日本大震災等の記憶・教訓の伝承
- 県民自らがみやぎの歴史を振り返る取組の推進

地域の魅力の再発見と発信

積み重ねられた歴史の上に成り立つ地域の魅力の再発見と活用により、交流人口の拡大と地域活性化を図る。

- みやぎの地域資源を再発見し、活用する取組
- 県内外の交流人口の拡大
- 新たなみやぎの魅力発信による地域活性化

郷土への誇りと愛着をはぐくみ
活力あふれる明るいみやぎへ

3 事業の概要

(1) 実施期間

- ・ 事業実施期間は、令和3年度及び令和4年度とします。
- ・ 令和3年11月までを記念事業の準備周知期間とし、令和3年12月から順次事業を実施します。

(2) 県が実施する主な取組

1) 記念行事

令和4年2月に記念宣言を、令和4年秋に記念式典を開催します。

2) 記念誌の発行

令和4年9月頃までに記念誌（デジタル版を含む）を作成します（主に県制100周年以降の内容を予定）。

3) 記念事業ロゴ

令和4年度の本格実施に向け、令和3年10月にロゴを決定します。

4) 観光キャンペーン

令和4年度に、「県制150周年記念」観光キャンペーンを実施します。

5) その他

庁内において趣旨に沿った事業を検討し、順次実施します。

4 推進体制

県としての取組を部局横断的に実施するため、県制150周年記念事業実施本部及び庁内連絡会議を設置し、各部局における進捗状況を共有しながら、県庁内における事業推進を図ります。

また、県内における県制150周年の気運を高め、市町村、企業・団体等による取組を推進するため、関係機関からなる県制150周年記念事業推進連絡協議会及び同幹事会（以下、「協議会等」という。）を設置します。協議会等においては、県としての取組について情報を共有するほか、関連事業実施やロゴマーク使用について依頼し、市町村、企業・団体等における取組を促進します。

さらに、県民、市町村、企業・団体等による多様な取組の効果を高めるため、県政だよりや県ホームページなど各種広報媒体を活用して記念事業の普及啓発を図り、県全体で県制150周年の気運を醸成していきます。

県制 150 周年記念事業推進連絡協議会設置要綱

(設置)

第 1 令和 4 年(2022 年)に県制 150 周年を迎えるにあたり、県制 150 周年記念事業(以下「記念事業」という。)の取組を県全体で推進し、郷土への更なる愛着を醸成するとともに、地域の魅力を再発見し、宮城の特色を内外に発信しながら、一層の誘客促進と地域活性化への契機とするため、県制 150 周年記念事業推進連絡協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 協議会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 記念事業に関連した取組の推進に関すること。
- (2) 記念事業の広報、啓発に関すること。
- (3) その他、この協議会の目的達成のために必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 協議会の委員は、別表 1 に掲げる機関・団体及び職にある者をもって充てる。

- 2 会長は、宮城県知事をもって充てる。
- 3 会長は、協議会の事務を総理し、会議を主宰する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 6 委員が所属機関・団体の職を離れたときは、その後任者が委員を務めるものとする。
- 7 会長は、記念事業の取組を推進するため、必要に応じて機関・団体を追加することができる。

(会議の開催)

第 4 協議会は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。
- 3 委員に事故あるときは、あらかじめ委員が指名した者を出席させることができる。

(幹事会)

第 5 記念事業に関連する事務を進めるため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会の運営については、別に定める。

(庶務)

第 6 協議会の庶務は、宮城県企画部企画総務課において処理する。

(その他)

第 7 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和 3 年 5 月 10 日から施行する。
- 2 この要綱は、令和 5 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。
- 3 この要綱は、令和 3 年 7 月 1 日から施行する。

別表1（第3関係）

団 体 名	役 職
宮城県	知事
宮城県市長会	会長
宮城県町村会	会長
宮城県商工会議所連合会	会長
宮城県商工会連合会	会長
一般社団法人仙台経済同友会	代表幹事
一般社団法人東北経済連合会	会長
公益社団法人日本青年会議所東北地区宮城ブロック協議会	会長
宮城県観光誘致協議会	会長
公益社団法人宮城県観光連盟	代表理事会長
仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会	会長
公益社団法人宮城県芸術協会	理事長
宮城県文化協会連絡協議会	会長
公益財団法人宮城県スポーツ協会	会長
宮城県教育委員会	教育長
学都仙台コンソーシアム	会長
宮城県農業協同組合中央会	会長
宮城県漁業協同組合	代表理事組合長
宮城県林業振興協会	会長

県制 150 周年記念事業推進連絡協議会幹事会運営要領

(趣旨)

第 1 この要領は、県制 150 周年記念事業推進連絡協議会設置要綱第 5 の規定により設置する幹事会の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 幹事会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 協議会で所掌する事務の協議及び調整に関すること。
- (2) その他、協議会の円滑な運営のために必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 幹事会は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 幹事長は、宮城県企画部長をもって充てる。
- 3 幹事長は、幹事会の事務を総理し、会議を主宰する。
- 4 副幹事長は、幹事のうちから幹事長が指名する。
- 5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議の開催)

第 4 幹事会は、必要に応じ幹事長が招集する。

- 2 幹事長は、必要があると認めるときは、会議に幹事以外の者の出席を求めることができる。
- 3 幹事に事故あるときは、あらかじめ幹事が指名した者を出席させることができる。
- 4 幹事会において審議すべき事項について、緊急を要し、会議を開催するいとまがない場合、その他特別の事情があると幹事長が認めた場合は、書面による方法で審議することができる。

(庶務)

第 5 幹事会の庶務は、宮城県企画部企画総務課において処理する。

(その他)

第 6 この要領に定めるもののほか、幹事会の運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、令和 3 年 5 月 24 日から施行する。
- 2 この要領は、令和 5 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。
- 3 この要領は、令和 4 年 1 月 1 日から施行する。
- 4 この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 5 この要領は、令和 4 年 6 月 14 日から施行する。
- 6 この要領は、令和 5 年 1 月 1 日から施行する。

別表（第3関係）

（令和5年1月1日現在）

団 体 名	役 職	氏 名
宮城県	企画部長	千葉 章
宮城県市長会	事務局長	神谷 統
宮城県町村会	理事兼事務局長	小野 和宏
宮城県商工会議所連合会	常務理事・事務局長	高山 秀樹
宮城県商工会連合会	事務局長	桃井 健次
仙台経済同友会	常任幹事・事務局長	川嶋 輝彦
一般社団法人東北経済連合会	常務理事事務局長	佐藤 信康
公益社団法人日本青年会議所 東北地区宮城ブロック協議会	運営専務	菊地 雄大
宮城県観光誘致協議会	事務局長	林 謙介
公益社団法人宮城県観光連盟	事務局長	本郷 昌孝
仙台・宮城観光キャンペーン 推進協議会	事務局長	樋口 保
公益社団法人宮城県芸術協会	事務局長	沼倉 良郎
宮城県文化協会連絡協議会	事務局長	金田 政和
公益財団法人宮城県スポーツ 協会	事務局長	佐々木 榮一
宮城県教育委員会	副教育長	嘉藤 俊雄
学都仙台コンソーシアム	事務局長	黒崎 米造
宮城県農業協同組合中央会	常務理事	高橋 慎
宮城県漁業協同組合	常務理事	渡辺 裕季
宮城県林業振興協会	常任理事兼事務局長	田中 均

県制 150 周年記念事業実施本部設置要綱

(設置)

第1 令和4年(2022年)に宮城県成立150周年の節目を迎えるにあたり、県民一人ひとりが、先人や自らが積み重ねてきた努力と歴史を振り返ることで、郷土への更なる愛着を醸成するとともに、地域の魅力を再発見し、宮城の特色を内外に発信しながら、一層の誘客促進と地域活性化への契機とするため、県制150周年記念事業実施本部(以下「実施本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2 実施本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 県制150周年記念事業(以下「記念事業」という。)の実施に係る総合調整に関すること。
- (2) その他、記念事業の実施に必要な事項に関すること。

(組織)

第3 実施本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成し、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

- 2 本部長は、本部の事務を統括し、本部を代表する。
- 3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 副本部長が本部長の職務を代理する場合の順序は、知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則(平成18年宮城県規則第85号)に定める順序とする。

(会議)

第4 実施本部の会議は、本部長が招集し、主宰する。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、会議に本部員以外の者の出席を求めることができる。
- 3 実施本部において審議すべき事項について、緊急を要し、会議を開催するいとまがない場合、その他特別の事情があると本部長が認めた場合は、持ち回りによる方法で審議することができる。

(庁内連絡会議)

第5 庁内及び関係機関との連携体制を構築し、記念事業の円滑な推進を図るため、実施本部に庁内連絡会議を置く。

- 2 庁内連絡会議は、別表2に掲げる職にある者をもって構成する。
- 3 庁内連絡会議に座長を置く。
- 4 座長は、企画部副部長の職にある者をもって充てる。

(庶務)

第6 実施本部の庶務は、企画部企画総務課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、実施本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年4月12日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

別表1 (第3関係)

区 分	職 名
本部長	知事
副本部長	副知事
本部員	教育長 公営企業管理者 総務部長 復興・危機管理部長 企画部長 環境生活部長 保健福祉部長 経済商工観光部長 農政部長 水産林政部長 土木部長 出納局長 企業局長 議会事務局長 警察本部長

別表2 (第5関係)

職 名	備 考
企画部副部長	座長
総務部人事課長	
総務部私学・公益法人課長	
総務部広報課長	
総務部市町村課長	
復興・危機管理部復興・危機管理総務課長	
企画部企画総務課長	
企画部総合政策課長	
企画部スポーツ振興課長	
環境生活部環境生活総務課長	
環境生活部消費生活・文化課長	
保健福祉部保健福祉総務課長	
経済商工観光部経済商工観光総務課長	
経済商工観光部富県宮城推進室長	
経済商工観光部観光政策課長	
経済商工観光部観光プロモーション推進室長	
農政部農政総務課長	
農政部食産業振興課長	
水産林政部水産林政総務課長	
水産林政部水産林業政策室長	
土木部土木総務課長	
出納局会計課長	
企業局公営事業課長	
教育庁総務課長	
教育庁高校教育課長	
教育庁生涯学習課長	
教育庁文化財課長	
議会事務局総務課長	
警察本部総務部総務課長	

宮城県制150周年記念事業
「宮城の魅力発見!」活動企画
活動記録報告書

#AKIUギャップ萌え計画

～ 私たちが伝える秋保の新たな魅力 ～

AKIU女子会@大嶋研究室
宮城大学 事業構想学群



活動の目的・背景

秋保 = 温泉地
という
固定的なイメージ

秋保では
温泉地以外の魅力
が急増している

同世代にもっと
秋保の新たな魅力を発見
してほしい!

そのために…

- オンライン交流会やInstagramを通して、秋保のまだ知られていない新たな魅力を発信!
- 秋保の土産物の課題：「写真映えしない、若者受けしない」

⇒ 若い世代に向けた“秋保を想起させ、見た目にインパクト”がある土産物を新たに開発することで、秋保を訪れてもらうきっかけにする!

グループ・体制紹介

<AKIU女子会のメンバー>

宮城大学 事業構想学群 大嶋研究室 3年
遠藤、菊本、澤口、中谷、吉野

<指導教員>

大嶋 淳俊 事業構想学群 教授

<共同事業者>

- ・有限会社マイティー千葉重 千葉 大貴 社長
「秋保琥珀糖」の企画・制作の協力
オンライン交流会にゲスト出演
- ・株式会社仙台秋保醸造所 毛利 親房 社長
「秋保琥珀糖」の企画・制作の協力
オンライン交流会にゲスト出演
イベントで参加者に届ける商品選定にも協力
- ・特定非営利活動法人 きっかけ食堂
オンライン交流会の企画・実施で連携



活動内容

(1) 新たな土産物「AKIU琥珀糖」の開発

“食べる宝石”として若い人に人気のお菓子「琥珀糖」と、秋保の観光資源を掛け合わせることでインスタ映えする秋保の新たな土産物開発に挑戦

- 7月中旬
ゼミ生各自で試作を何度も実施。材料や調理方法の違いによる味の変化や、固まるまでの時間を検証
- 8月上旬
千葉社長のご紹介により、仙台市内ホテルのパティシエ 土屋様のご指導の下、アキウ舎で琥珀糖の制作の改善方法を検討
- 9月中旬
制作する琥珀糖の見た目やパッケージについて検討
- 9月下旬
毛利社長、千葉社長と商品化について協議継続



活動内容

(2) オンライン交流会

東日本大震災について考える「きっかけ」の場を提供する
NPO法人きっかけ食堂とコラボし、オンラインで秋保の魅力
を伝える交流会を開催

※NPO法人「きっかけ食堂」について (<https://kikkake-syokudo.org/>)



➤ 7月下旬

きっかけ食堂と企画会議を開始。イベント参加者にお届けする秋保商品についても検討

➤ 8月下旬

イベントで投影する説明資料や映像の制作、きっかけ食堂と合同でリハーサルを複数回実施

➤ 9月11日

秋保オンライン交流会を開催。トークゲストとして毛利社長と千葉社長がご出演。秋保への想い・取組みを熱く語っていただいた。ゼミ生は、秋保全体の紹介や、秋保のカフェを訪れた気分になるVlog動画を配信するなど工夫を凝らし、参加者に秋保の魅力を伝えた。

活動内容

(3) SNSマーケティング

主にInstagramを活用し、ゼミや秋保の情報を発信し、
2週間ごとにインサイトを分析

➤ 継続して実施

AKIU琥珀糖開発の進捗の投稿、秋保のお出かけスポットの投稿

➤ 9月中旬～下旬

秋保の認知度向上を目的としたプレゼントキャンペーンを実施

<キャンペーンの目的>

産学連携プロジェクトの認知拡大、秋保の魅力発信、
土産物「AKIU琥珀糖」についてのアンケート調査

<内容>

フォロー&いいね&アンケートへの回答で、秋保ワイナリーの商品が当選する



活動結果・成果物

①AKIU琥珀糖のレシピを確定し、商品化が前進

- パティシエ 土屋様のご指導や、各自で実施した試作の結果を基に、煮詰める温度や材料を入れるタイミング等を確定させ、レシピを完成
- 10月30日に仙台市泉区で開催予定のイベントにて、秋保ワイナリーとコラボ出店で、AKIU琥珀糖のお披露目を予定



活動結果・成果物

②オンライン交流会の集客目標達成&参加者にアンケートを実施

- 各SNSでイベントチラシを掲載したことで目標の約40人の集客を達成
- 参加後アンケートを実施し、参加者の「AKIU琥珀糖」や秋保地域への関心度を把握

③SNSマーケティングで秋保の認知拡大に成功

- 投稿する写真の一枚目には目を惹くようなフレーズを入れ、文字の大きさ・配色などを工夫したことで、投稿開始からフォロワー数は約220人増加、最大いいね数285・最大保存数463を獲得し、秋保の認知拡大に貢献
- プレゼントキャンペーンでは、キャンペーンに関する投稿の回数を増やし、普及力のあるアカウントにも当該キャンペーンの拡散依頼をしたことから、約20件の応募とフォロワーの増加を実現

<再発見した宮城の魅力>

- **人の温かさ**

カフェや施設でインスタ掲載の許可を得る際に快く対応してくださったり、私たちに興味を持って話しかけてくださったりと、地域の事業者の方々の温かさを実感しました。

- **事業者の方々の地域に対する情熱**

オンライン交流会で秋保の事業者の方のお話を聞き、「秋保をより良くしていきたい!」、「東北の魅力をさらに広めていきたい!」など、地域に対して熱い思いを持っていることが伝わってきました。

<今後の展望>

- **AKIU琥珀糖を商品化し、秋保の認知拡大をさらに推進**

- **Instagramで秋保の情報発信を継続し、秋保の観光・交流拡大を促進**

宮城県制150周年記念事業「宮城の魅力発見！」活動報告



宮城ガールズトレイル IN 気仙沼大島

宮城学院女子大学

「MGUトレジャーハンター」

老山晴菜 佐々木優花 庄司莉華 前田紗弥芳

気仙沼大島の現状の課題と問題点

①気仙沼市内で一番年少人口や生産年齢人口が少ない

→気仙沼大島の魅力を若者に発信する人が少ない

気仙沼大島の観光の未来の担い手が少ない

②気仙沼市の観光客数の8割以上が30代以上

→若者(10代20代)の観光客数が全体の1割しかない

企画発案の理由

私たちと同世代の女性があまり大島に旅行に行っているのを見たことがほぼないことから、大島の魅力に気づいていない同世代の観光客や県民が多いと感じたこと。気仙沼市が考案している既存のツアーは、若者女性に刺さる観光プランではないと感じたこと。

この二つの理由から、女子大学生から見た**若者女性たちが気仙沼大島のファンになってしまうようなツアー**を作成したいと考えたから。

活動実施目的

- ・ **気仙沼大島の女性ファン獲得** ・ 若者女性の気仙沼大島の観光客の獲得
- ・ 気仙沼大島で観光まちづくりをする若者の人材獲得の可能性を考える
- ・ 若者移住者獲得の可能性づくり
- ・ 今回の私たちの提案したツアーの誘客イベントの可能性

メンバー・グループの紹介 協働事業者・支援者

宮城学院女子大学 MGUトレジャーハンター

- リーダー：前田紗弥芳
- 広報：庄司莉華
- 会計：老山晴菜 佐々木優花

- 指導教員：宮原育子教授

協働事業者・支援者

- 気仙沼観光協会旅行事業課 課長：畠山雅英様・神山様
- 気仙沼市観光協会大島支部：村上様
- 株式会社 丸和 代表取締役社長：尾形長治様
- Oshima Paddle Club 大島の自然を守る会 代表：小野寺隆太様

フィールドワーク1回目（8月23日～24日）

【1日目：8月23日】

- 気仙沼市観光協会
大島支部 村上様から
- ・大島についての説明
 - ・作成したコースの確認



レンタルサイクル
で龍舞崎へ



帰り道に
小田の浜海水浴場で
SNS用の撮影



各ポイントで
コースの確認



【2日目：8月24日】

「CAFÉ & MUSIC 十字路」に
行くチーム

- ・2022年7月31日にオープンしたばかり
- ・以前はキッチンカーで営業していたが、震災以降「景色の良いこの場所に何も無いのは勿体ないという」思いから店舗を開店
- ・心地よい音楽を聴きながら ゆっくりできるカフェ
- ・木のぬくもり溢れる魅力的な空間
- ・田中浜や空の景色を感じながら過ごせる

徒歩で「小田の浜」まで
行くチーム

- ・自転車での移動と徒歩での移動とで距離感・時間の体感がどのように異なるのかを調査
- 電動自転車：5～10分
徒歩：20～30分
- ・歩けなくはない距離感だったけど暑い日だと上り坂がきつく感じた
- ・自然や風を感じながら歩けるのはとても気持ちよかった

フィールドワーク 2回目（9月4日～5日）

【1日目：9月4日】

『KISSAKO風カフェ』訪問



徒歩でのコース確認



【2日目：9月5日】

自転車でコース確認をするチームとSUP体験をするチームに分かれて行動し、昼食時に「海鮮ゆう」で合流

自転車でコース確認
+SNS用の道順動画の撮影
を行うチーム



Oshima Paddle Clubさん
ご協力の下、SUPを体験
をするチーム



「海鮮ゆう」訪問



2チーム合流

初！SUP体験 IN小田の浜

- Oshima Paddle Club さんのインストラクター小野寺様に教えていただきながら人生初のSUP体験
- 大自然満喫できるためとても気持ちがいい！
- 無人島まで行くという貴重な体験もできる！
- 体幹を鍛えることができるため女性に嬉しいダイエット効果も期待できる！
- 体験して分かった注意点や用意しておくべきものもを見つけることができた



地元の方おすすめの「海鮮ゆう」

- 海鮮の他に焼肉や定食、ラーメンなど種類豊富なメニューが揃っている
- お手頃価格で美味しく頂ける
- SUP体験の後の昼食として小田の浜から徒歩で約15分程
- 地元の方に愛されているお店

マグロやイカ、サーモン、イクラ、エビ、カニ、アワビがのった豪華な海鮮丼！



活動結果・成果物

Café巡りコース



SUP体験コース



最初の企画計画からの変更点

SUPコース

交通機関の問題...
限られた時間...

CAFÉコース

どちらも楽しんでもらいたい...!

両方を組み合わせた
1泊2日のプラン

現地調査を踏まえ、私たちが提案する1泊2日のコース

1日目【CAFÉ巡り】

(宮城県仙台市から気仙沼大島へ)

- ①昼食：KISSAKO風カフェ
- ②レンタサイクルで龍舞崎
- ③café&music十字路
- ④大島ウェルカムターミナルへ
(宿泊は気仙沼市内のホテル)

2日目【SUP体験】

(気仙沼市内から大島へ)

- ①SUP体験 in小田の浜
- ②昼食：海鮮ゆう
- ③KISSAKO風カフェで柚子ソフト
(気仙沼大島から宮城県仙台市へ)

コースに盛り込めなかった場所

・亀山展望台

→気仙沼観光協会の村上様へのヒヤリングより、徒歩でも自転車でも道のりが陰しくコースに組み込むのは厳しいと判断したため。

・島波テラス

→地元の方から「9月いっぱい閉店する」と教えていただき、
他のおすすめのお店をお聞きし「海鮮ゆう」に変更。

SNSの活動について

- Instagramのストーリー機能を使用し、**フォロワーさんにアンケート調査を実施**。
大島について知りたいことなどをヒヤリング
- **カフェの方とDMでコンタクト**を取り、
おすすめのメニューなどをヒヤリング
- **投稿やリール動画で定期的に情報を発信**し、
大島の魅力を伝える活動を行う
- **ストーリーで投稿の宣伝や**
フィールドワークの様子を発信



SNSで得られた効果

- **気仙沼市の方からの閲覧・投稿へのいいね**を頂けた
→**現地の方から評価**を頂けている気がして嬉しかった
- 投稿を保存してくださる方も見受けられた
(9月29日現在：全体で12回の保存数)
- アカウントを見てくださった方から、
「実際に行きたくなった！」と嬉しいお声を頂けた
- 既存のハッシュタグ検中にガルトレの投稿を残すことができた



まとめ

- ・ **気仙沼大島の女性ファン及び観光客が獲得できると確信できた**
→ ・ 私たち女子大生の目線から見ても充分楽しめる要素で溢れており、
全力で楽しむことができたため。
 - ・ まだ知られていない魅力がたくさんあると感じたため。
- ・ 大島の観光まちづくりをする若者の人材獲得や若者移住者の獲得の期待に関して
→ この目的に関し、フィールドワークで十分な調査・情報収集するまでに及ばなかった。
しかし、**若者でも楽しめるようなコンテンツ**（SUPや新店など）を
提案している方々に出会うことができた。
ガルトレもその1つになればきっかけを生み出せるかもしれない。
- ・ **ガルトレコースの実現性が高いと感じた**
→ 具体的な場所・交通手段・時間を明確に提案できるため。
- ・ **確実に宮城の魅力は気仙沼大島にある**

ご清聴ありがとうございました！

